

令和2年2月28日

玉野市立学校の保護者の皆様へ

玉野市教育委員会

教育長 石 川 雅 史

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る長期臨時休校の実施について

2月27日夕刻、安倍内閣総理大臣が、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、各自自治体に対し、3月2日から春休みに入るまで、臨時休校とするよう要請する考えを示しました。玉野市教育委員会では感染拡大を防止する徹底した対応が求められる緊急事態として、児童・生徒の命を守ることを何よりも最優先する判断をすべきと考え、国の意向に従って長期臨時休校を実施することといたしました。

保護者の方々には、突然の休校でご迷惑をおかけいたしますが、子どもたちの命を最優先と考えた措置として御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 休校開始日 令和2年3月2日（月）

2 再登校する日 【小・中学校】4月7日（火） 【高校】4月8日（水）

※新入生は各校園の入学式の日

3 通知表について

- ・高等学校は年度内に送付します。
- ・小・中学校は今年度中には配付せず令和2年度始めに配付します。（卒業学年は今年度中に配付します。）

なお、中学校の学年末考査未実施校については、次年度始めに考査を実施した後、成績処理をして配付します。

4 卒業式（令和元年度）・入学式（令和2年度）の対応について

- ①該当児童生徒とその保護者のみの出席とします。
- ②来賓は招待せず、教育委員会も出席を控えます。
- ③式典の内容を精選し、式典全体の時間を短縮します。

5 高校入試対応について

各中学校で入試前までに3年生登校日を設定します。(ただし、全員を同時に招集せず志願校ごとに時間差を設けて事前指導(受験票配付を含む)を実施する等で対応します。)

6 その他について

- ①年度末にできなかった学習内容等は令和2年度当初に指導します。
- ②今後の諸連絡や児童・生徒の荷物、春休みの宿題配付等についての様々な連絡は、一斉メールや学校のホームページで行いますので、随時チェックをお願いします。
(保護者の方に配付物等を取りに来ていただく場合もあります。)
- ③部活動については、対外試合も含めて4月始業式の日まで全面禁止です。
- ④放課後児童クラブの対応について

国の要請では、放課後児童クラブの受入体制を整えることとされています。即座の対応は困難ですので、体制が整い次第、クラブからの連絡や市のホームページ等でお伝えします。

- ・3月2日(月)は13:00から開所いたします。その後の対応については、各クラブから御連絡します。(連絡については、文書配付の他、市のホームページや学校の一斉メール等を利用します。)
- ・今後、県内で感染者が発生した場合は保育所等も含め、放課後児童クラブも閉所となる可能性があります。

ただし、感染拡大防止のための臨時休校措置ですので、自宅で過ごすことが優先される事態であることも充分御検討いただきたいと思います。

7 各家庭で御指導いただきたいこと

感染拡大を防止するための緊急措置であることを十分ご理解いただき、次の点について各家庭で指導の徹底をお願いいたします。

- ①今回の臨時休校措置は流行を早期に終息させるための措置であるため、外出をせず、自宅で過ごすことを第一とする。
※特に通常学校のある時間帯に外出していることのないよう徹底願います。
- ②うがいや手洗いを徹底し、外出時はマスクを着用するなど咳エチケットに努める。
- ③人混み等、不特定多数が集まる場所にはできるだけ行かない。

★今後、登校日の変更や対応のお願い等の連絡は、市のホームページ、学校の一斉メールやホームページ等で行いますので、随時チェックをお願いします。